



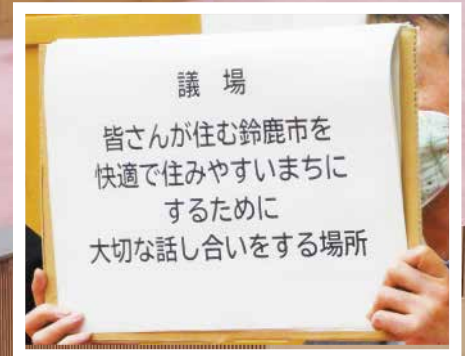
第215号 令和3年(2021年)2月5日

市議会だより

12月12日、子ども会議（鈴鹿市青少年
対策推進連絡調整会議主催）に参加された
小中学生の皆さんに、会議終了後、議場見
学をしていただきました。

■主な内容

12月定例議会の概要	2
各委員会での主な議案審査状況	2
議決一覧	8
一般質問	9
第10回新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 委員質問【前編】	13



市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のホームページをご覧ください

鈴鹿市議会

検索

<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



12月定例議会の概要

12月定例議会を11月25日から12月22日までの28日間の期間で開催し 令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第7号）など6議案を可決

12月定例議会初日の11月25日には、まず、市長から「令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第7号）」など4件の議案が提出され、提案説明が行われました。次に、「鈴鹿市職員給与条例等の一部改正について」の議案が市長から提出され、提案説明の後、質疑を行い、総務委員会に付託し、議案の審査を行いました。その後、本会議を再開し、付託議案について総務委員長から審査結果の報告がありました。その後、1名の議員が討論を行い、採決の結果、可決しました。

12月4日には、提出議案に対する質疑を行い、4日、7日、8日、9日の4日間では、23名の議員が一般質問を行いました。

9日には、議案4件を委員会に付託しました。また、市長から「令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第8号）」の議案が追加提出され、提案説明の後、質疑を行い、委員会に付託しました。

9日、11日、14日、17日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の22日には、まず、付託議案について各委員長から審査結果の報告がありました。次に、1名の議員が討論を行い、採決の結果、議案5件はいずれも可決しました。その後、「鈴鹿市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」を行いました。

最後に、2月18日までを休会とすることを決定し、散会しました。

12月定例議会で可決した主な補正予算

【補正（7号）】

新型コロナウイルス感染症対策に係る経費

感染症拡大防止分（16事業）	1億7,644万7千円
経済対策分（2事業）	4,226万1千円
その他（19事業）	4億2,739万6千円

【補正（8号）】

感染症拡大防止策

私立保育所等へのPCR検査費補助	2,300万円
新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保	6,471万6千円

生活支援策

ひとり親世帯臨時特別給付金	1億1,867万6千円
---------------	-------------

各委員会での主な議案審査状況

産業建設委員会

議案第96号 市道の廃止について

中勢バイパスの整備に伴い市道と県道を交換

概要 国道23号中勢バイパスの整備に伴い、主要な幹線道路の流れが県道から市道に入れ替わることから、市道と県道の交換を行うことになったため、市道の1路線を廃止しようとするもの。

質疑 現在、この市道で市が舗装工事を行っているが、県道になってから県が行うものではないのか。

答弁 市道として認定している現時点においてすでに損傷が激しい箇所については、舗装工事を行ってから県に引き渡すことになっている。

廃止する路線の位置図



予算決算委員会

予算の審査は、総務、文教環境、地域福祉、産業建設の各分科会に分かれ、詳細な審査を行いました。その後、予算決算委員会の全体会においては、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

総務分科会

議案第93号 令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第7号）

避難所における新型コロナ対策のための資機材を整備

○防災施設環境整備費 4,427万9,000円

（概要） コロナ禍における感染症対策を踏まえ、大規模災害が発生した場合の避難所の環境に万全を期すため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、資機材を整備するとともに、それらの資機材を保管するための倉庫の設置に要する経費を計上するもの。

（内訳） 圧縮毛布 1,290枚
非常用トイレ処理袋 4万2,400枚
非常用LPガス・ガソリン発電機 34台
防災コンテナ倉庫 9棟
防災倉庫 1基



発電機



防災コンテナ倉庫

質疑 購入する資機材は、全て年度内に納入されるのか。

答弁 年度内に納入される予定である。

救急救命講習などに使用する実技用訓練人形を増設

○救急啓発費 238万9,000円

（概要） 救急救命講習などの実技学習において、密集、密接を防ぐことにより、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、実技用訓練人形の増設に要する経費を計上するもの。

質疑 購入する実技用訓練人形の種類ごとの用途、納入時期、耐用年数および使用頻度は。

答弁 実技用訓練人形は、大人、子ども、新生児のそれぞれを対象とした心肺蘇生の訓練人形の計3種類を購入する。納入時期としては、年度内の納入を予定している。耐用年数は決まっていないが、使用によって摩耗が見られた際は、更新を検討する。現在、運用している実技用訓練人形の本年の使用実績としては、救急法講習を65回開催し、2,048人の参加があった。なお、本年は、新型コロナウイルス感染症の影響で例年の3分の1程度の開催回数となっている。



実技用訓練人形

マイナポイント申込支援窓口を本庁舎1階に設置

○マイナポイント申込支援事業費 450万円

(概要) マイナンバーカード普及促進事業の実施に伴い、マイナポイントの申込支援希望者が増加しているため、窓口業務を委託することとし、委託に要する経費を計上するもの。

質疑 マイナポイント申込支援窓口の人員は、何名になる予定か。また、業務を委託するに当たり、申込者の個人情報保護についてはどのような対策を行うのか。

答弁 現在は、情報政策課の窓口において職員が3台のパソコンを使用してマイナポイントの申込支援業務を実施しているが、申込者が多く、今後も増加が見込まれることから、市役所本庁舎1階に申込支援窓口を設置し、委託業者3名の人員で対応する予定である。

申込手続においては、必要な操作を申込者自身に行っていただくため、基本的に委託業者が個人情報を取り扱うことはないが、委託業者には、個人情報の取り扱いを徹底させる。



文教環境分科会

議案第93号 令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算(第7号)

木樋^{もくひ}が出土した大下遺跡の追加調査を実施

○埋蔵文化財保護費 54万1,000円

(概要) 大下遺跡から木樋が出土したことによる、年代測定の追加調査に要する経費を計上するもの。

質疑 木樋が発見されるまでの経緯と今後の調査の予定についてどのように考えているのか。

答弁 稲生町の埋蔵文化財包蔵地内にて行われた道路改良事業に伴い、平成30年に遺跡の発掘調査を行った。その調査中に、国内最古級と考えられる木樋が発見された。

今後は埋蔵文化財包蔵地を拡張することを予定しているが、現時点では、さらに範囲を広げて発掘調査を実施するかどうかは、決まっていない。



木桶の発見時の状態



ふたを外した状態

※年代測定の結果、1世紀後半～3世紀初頭のものと考えられる。

桜島小学校給食調理室と学校給食センターの屋根防水改修工事などを実施

○維持修繕費 桜島小学校 550万円
学校給食センター 3,412万8,000円

(概要) 桜島小学校給食調理室および学校給食センターの屋根防水改修工事のほか、学校給食センターの厨房機器などの故障などによる修繕に要する経費を計上するもの。

質疑 両施設の屋根防水改修工事について、日常的な点検などにより、雨漏りの発生前に改修などの工事を実施することはできなかったのか。雨漏りが発生した施設の他の箇所や同時期に建設された施設などの点検は行っているのか。

答弁 点検について、日常的な通常点検は学校長が行い、法令に基づく施設の点検は教育総務課の学校施設グループの技術職員が行っている。通常点検では目視などで点検しているが、屋上の作業は学校長などの学校職員では実施できないこともある。また、屋上排水口の日詰まりを発見した際は、雨漏りの原因とならないよう、可能な範囲でゴミなどの除去を行い、屋根機能の保全に努めている。

同時期に建設された学校棟数は多く、経年劣化が進んでいるが、限られた予算の中では、これまで点検から計画的な修繕につなげていくことができていなかった。今後は、予防保全のために計画的な改修を検討していく。



学校給食センター(岡田町)

地域福祉分科会

議案第98号 令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算(第8号)

新型コロナウイルスワクチン接種開始に向けての準備

○新型コロナウイルスワクチン接種費 6,471万6,000円

(概要) 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保に向けて、予防接種システム構築のためのシステム改修や、接種対象者の予診票などを作成し、接種に関する通知を送付するための経費を計上するもの。

質疑 接種対象者、接種の優先順位、対象人数は、どのように見込んでいるのか。

答弁 国からの正式な通知が届いていないため、まだ検討中だが、市民全員を接種対象者とし、19万9,000人分の予算を計上している。国からは、高齢者、基礎疾患を持つ方、医療従事者が優先的な接種の対象者として示されている。今後、正式な通知が届き、接種の内容などが明らかになった際には、迅速かつ柔軟に対応していきたい。

私立保育園、幼稚園の職員が自費で受ける PCR 検査に補助を実施

○PCR 検査費補助 私立保育所 2,000万円
私立幼稚園 300万円

(概要) 私立保育園・認定こども園・幼稚園の職員が自費で新型コロナウイルスのPCR検査などを受けた際に、その検査に要した費用の一部を2回まで補助するための経費を計上するもの。

質疑 どのような職員が補助の対象となるのか。

答弁 行政検査の対象でない職員の家族や在籍する施設などに陽性者や濃厚接触者が発生した場合であって、その施設を安全に継続していく上で検査が必要と判断され、施設に在籍する職員が検査を受けたときに補助の対象となる。

なお、陽性者や濃厚接触者は行政検査の対象になるため、補助の対象外。また、行政検査の対象でない職員であっても、陽性者、濃厚接触者との接触がないような状況での陰性確認のための検査は、補助の対象にはならない。

質疑 検査結果の報告はどのように行われるのか。

答弁 保育園・認定こども園・幼稚園の嘱託医などの医療機関を通じて検査を行うため、検査結果は医療機関から保健所へ報告を行う。

議案第93号 令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第7号）

男女共同参画センターに Wi-Fi 環境を整備

○男女共同参画基本計画推進費など 292万6,000円

(概要) 男女共同参画センターへのオンライン学習用のWi-Fi環境などの整備、オンライン学習や啓発用映像コンテンツ制作用の機器の導入に要する経費を計上するもの。

質疑 導入するオンライン学習用などの機器の使用者、無線LAN環境整備業務の委託先および機器購入先の選定方法、来年度以降の委託料、Wi-Fiに関するパスワードの管理方法などのセキュリティについて、どのように考えているのか。



男女共同参画センター

答弁 オンラインセミナー、オンライン講演会といったオンライン学習は、男女共同参画課が発信することもあるが、システムを利用して市民が行う場合もあるため、機器は男女共同参画課の職員をはじめ、市民が使用することも想定している。業務委託、機器購入は、指名競争入札など適切に行うことを予定している。委託料は本年度限りであり、来年度以降は発生しない。セキュリティについて、Wi-Fiは、男女共同参画課の事務所内と外でそれぞれ異なるパスワードで管理することを予定している。男女共同参画センターはマンションが併設されている建物であるため、定期的にパスワードの変更を行うことを検討している。

産業建設分科会

議案第93号 令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第7号）

新型コロナウイルス感染症の影響による植木農家への支援

○特産物振興費 1,500万円

（概要） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、厳しい状況に置かれている植木農家を支援するため、植木生産者が抱えたサツキ、ツツジ、オタフクナンテンなどの在庫を市が買い上げ、希望する市民に対して無料で配付し、家庭での緑化を推進するとともに、市役所本庁舎周囲に植栽しているサツキについて、枯れている箇所の補植に要する経費を計上するもの。

質疑 約3万本の植木を、希望する市民に無料配付するということであるが、どのようにして配付するのか。また、ドライブスルー方式などで配付することは検討しているのか。

答弁 現時点で考えている配付方法としては、事前に電話で配付を希望する植木の聞き取りを行った上で、令和3年2月にJA鈴鹿さつき温泉の南側芝生広場で、来場者に健康状態を報告していただくなどの新型コロナウイルス感染症防止対策を十分に行い、配付する予定である。

今後、ドライブスルー方式による配付や、あらかじめ時間を指定して配付することも検討していく。



本市特産のツツジ

住宅リフォームなどの工事に係る費用の補助に関する予算枠の拡大

○経済対策住宅リフォーム等促進事業費 2,726万1,000円

（概要） 地域経済の活性化、建設業界の雇用確保および市民の居住環境の向上を図るため、居住する住宅のリフォームを行う市民に対し、住宅リフォームなどの工事に係る費用の一部の補助に要する経費を増額して計上するもの。

質疑 申請者数と交付決定数はどのような内訳になっているのか。

答弁 1次募集と2次募集があり、2次募集の申請締切は12月15日となっている。12月4日時点において、事前申込受付件数が1,150件あり、そのうち、実際に交付申請を受けたものが980件。交付申請を受けたもののうち、交付決定したものが960件、不交付決定したものが4件、申請者から取り下げがあったものが6件、審査中が10件。また、交付決定後に工事が中止となったものが2件、事前申込があったものの2次募集中にまだ交付申請されていないものが61件となっている。

討論一覧（12月定例議会）

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。採決で賛否が分かれた場合のみ内容を掲載し、全会一致の場合は一覧を掲載します。（討論順）

<議案第93号～議案第96号、議案第98号について>

氏名	賛成・反対の別	議案番号
中西 大輔議員 (無所属)	賛成	議案第93号～議案第96号、議案第98号



<議案第97号について>

氏名	賛成・反対の別	議案番号
中西 大輔議員 (無所属)	賛成	議案第97号



議決一覧（12月定例議会）

12月定例議会に上程された議案は、全て全会一致で可決しました。

議案第93号	令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第7号）
議案第94号	令和2年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第95号	市道の認定について
議案第96号	市道の廃止について
議案第97号	鈴鹿市職員給与条例等の一部改正について
議案第98号	令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第8号）



起立採決の様子

会派等構成員一覧

自由民主党鈴鹿市議団	野間 芳実 矢野 仁志 森 喜代造 宮木 健 森 雅之 太田 龍三 田中 淳一 桐生 常朗
市民クラブ	市川 哲夫 中村 浩 大西 克美 藪田 啓介 永戸 孝之 池田 憲彦
新緑風会	山中 智博 山口 善之 宮本 正一 河尻 浩一 前川 申龍
鈴鹿太志会	明石 孝利 水谷 進 平野 泰治 市川 昇
公明党	池上 茂樹 藤浪 清司 船間 涼子
日本共産党	石田 秀三 高橋さつき
鈴和	田中 通 南条 雄士
無所属	中西 大輔
無所属	大杉 吉包（議長）

※採決時の会派等構成員一覧です。

一般質問 (要旨)

市議会ホームページにて一般質問の録画配信と会議録を公開しています。詳細は16ページをご覧ください。

新緑風会 河尻 浩一 議員

教育の諸問題について

(質問) ①修学旅行および進路指導の進捗状況と今後について、②働き方改革における教職員のモチベーションについて問う。

(答弁) ①修学旅行は、県内を目的地として、中学校は9月に、小学校は10月から11月にかけて実施し、集団宿泊の行事の狙いが達成できた。受験については、子どもたちが不安にならないように適切な指導を行う。②教育現場では管理職・教職員、共に難しい問題や子どもたちの指導に大きな力を注いでいる。教育委員会は教職員が少しでもやりがいを持って働けるように努力をしていく。



新緑風会 宮本 正一 議員

スポーツ施設の整備方針について

(質問) 鈴鹿青少年の森に建設予定のサッカースタジアムについて、市の対応を確認する。

(答弁) Jリーグ参入を目指す鈴鹿ポイントゲッターズの民間資本によるスタジアム建設に際して、市の直接的な財政支援はないが、スタジアム設置に係る公園使用料は免除の方向で三重県と調整が進んでいる。今後のスタジアム拡張については、まずはJ3規格のスタジアム建設に向けて、周辺環境の整備も含めて、引き続き、運営会社である(株)アンリミテッド、三重県、関係機関と協議、調整を行っていく。

その他の質問 ○企業誘致と新工業団地の進捗



新緑風会 山中 智博 議員

自転車保険の義務化について

(質問) 通勤や通学に自転車を利用する人が全国で増えているが、自転車側が加害者となる事故が増加し、数千万円もの賠償を命じられる事例もある。保険義務化への本市の考えは。

(答弁) 本市で自転車側が「第1当事者」となった人身事故は令和2年10月末時点で6件(前年同月比9件減)。被害者救済の観点からも自転車保険加入は促進する必要がある。改正が進められる三重県交通安全条例に自転車保険への加入が規定された際は、さらに啓発と周知に取り組む。

その他の質問 ○市街地レース ○一般質問への対応と進捗管理



公明党 藤浪 清司 議員

放置空き家対策について

(質問) 衛生上有害であったり、危険性が高いなど、住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす管理不全空き家は早期に対応する必要がある。指導・勧告などに従わない場合、行政代執行を行い、その上で所有者などから費用回収に努めるべきでは。

(答弁) 今後、緊急に危険を回避する必要がある場合は、行政代執行を含め、さまざまな手法について検討し、所有者が不明である場合の略式代執行についても、国の財政的支援などを活用し、実施に向けて検討していく。

その他の質問 ○パートナーシップ制度 ○人権と虐待防止



鈴鹿太志会 市川 昇 議員

鈴鹿市の将来を見つめて その4

(質問) 県営鈴鹿青少年の森周辺のエリアマネジメントについて、建設予定の鈴鹿ポイントゲッターズの新スタジアム周辺が将来注目される地域となるには、さまざまな施策が不可欠となる。地域活性化の実現に向けて、他の地域では周辺のエリアマネジメントも含めた考え方をしている。本市は鈴鹿市都市マスタープランの中でどのように考えているのか。

(答弁) 都市マスタープランでは、この周辺を集客施設が集積する地域などとして位置付けており、この方向性に従いまちづくりを進めていく。



自由民主党 鈴鹿市議団 森 喜代造 議員

高齢者対策について

(質問) 引きこもりの高齢者の安否確認と認知症の現状、予防について。

(答弁) 高齢者の見守りについては、民生委員・児童委員の活動の中で、友愛訪問を実施している。本市は、老人会やサロンの活動を支援し、高齢者が社会参加の機会を得られるような地域になるよう推進していく。現在、本市の認知症高齢者数は約4,700人で今後増加する見込みである。認知症の予防としては、介護予防教室やサロンなどの通いの場を充実させ、推進していく。

その他の質問 ○子どもの居場所作り ○清掃センター



神戸公民館の老朽化について

(質問) 建設後46年が経過し老朽化が進み、町民にとって使い勝手の悪い建物となっている。老朽化対策を考える上で、公民館単体での検討ではなく、地域づくりの活動拠点も含めた施設となるよう、神戸地区の将来も見据えた計画を早急に進めてほしい。

(答弁) 神戸公民館は鉄筋コンクリート造のため、長寿命化による目標耐用年数を80年とし、基本的に地域づくりの活動拠点も考慮しつつ、大規模改修と長寿命化改修を実施し、長寿命化を進めることを考えている。

その他の質問 ○再犯防止の推進



労働者協同組合法について

(質問) 12月4日に国会を通過した、協同労働を行う組合設立を可能とする「労働者協同組合法」について、本市の見解と担当となる部局の考えはどうか。

(答弁) 労働者協同組合の設立により、課題を抱える関係団体が活動や就労をしやすくなり、地域の課題解決につながればと期待している。法で自治体の役割が明確になっていないため、現時点では担当部局がどこになるのかの判断は難しい。

その他の質問

○2019年度行政評価から文化財関係

○市西部地域の位置づけ



買い物弱者への行政支援について

(質問) 近年、食料品店の減少などに伴い、都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入に困難を感じる消費者が増えている。本市でも、今後買い物弱者が増える将来を予測して、どのような対応策を考えているのか。

(答弁) 宅配サービスや移動販売事業は、民間事業者による取り組みが進んでいる。商業振興策としては、本市は、金融支援などで店または移動販売事業の創業への支援を継続していく。また、買い物という生活課題を支え合いの事業として取り組もうとする地域づくり協議会を、市としても支援していく。



改正農業委員会制度について

(質問) 平成28年に農業委員会制度が大きく改正されたが、新たに設置された「農地利用最適化推進委員」の選任方法に疑義がある。また、農業委員会における規程や要綱の不整合、規則の制定に至る不公正、不透明さは顕著であり、早急に見直し、改定・廃止が必要であると考えがどうか。

(答弁) 農地利用最適化推進委員の選任は、法律、市条例に基づいて実施している。また、規程・要綱などの運用について、農業委員会において今後適切に検討していく。

その他の質問 ○生活保護制度の方針・体制

○「ケアラー支援」体制の現状と今後



市民の安心安全の充実のために

(質問) 避難所での過密を防ぐなど、感染症対策を踏まえた場合の収容人数は。福祉避難所の拡充、緊急避難所の風水害時の避難区分の表示についての考えは。途切れのない福祉施策のための、誕生から終焉までの取り組みについての考えは。

(答弁) 南海トラフ地震発災時は避難所75カ所で約4万2,000人の対応が可能。感染症対策時の収容人数は約半分となるが、想定される避難者数1万2,000人に対しては充足している。福祉避難所は今後拡充に取り組む。誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らしていけるように地域共生社会の構築を目指す。



子育て支援について

(質問) 令和4年度に行われる合川保育所の長寿命化改修工事のスケジュールは。また、合川小学校の運動場に保育所の仮園舎を設置すると、園児の送迎と児童の登下校が重なる時間帯が生じるが、その際の安全確保策について問う。

(答弁) 合川保育所は、令和4年度初旬に仮園舎への引越し、保育所園舎の改修工事を行う。安全確保策については、特定の時間帯に安全管理・誘導を行う人員を配置するなど、児童の安全確保、交通事故防止のための措置を、小学校、保育所の関係者と共に検討していく。

その他の質問 ○交通安全対策



新緑風会

山口 善之 議員

地域包括ケアについて

(質問) 住民主体のフレイル予防事業は、市民サポーターが総合的な予防知識を習得し、運動・栄養・社会参加のそれぞれの項目を測定し、データ化することにより、参加者の予防意識の向上と日常生活の改善につながる。それらの結果として、健康寿命の延伸となるような事業を推進してはどうか。

(答弁) 鼓ヶ浦まちづくり協議会でフレイル事業を計画し、知識の習得を行い、サポーターの養成を準備している。本市は、東京大学の担当者との連絡窓口としての役割を担い、支援・連携に努めていく。



市民クラブ

中村 浩 議員

子ども医療費について

(質問) 四日市市、亀山市は子ども医療費助成に所得制限を設けていないが、本市の見通しは。

(答弁) 県では、子ども医療費の助成を行う市町に対し、補助対象とする子どもの範囲を保護者の所得に上限を設ける形で、補助金を交付している。県内では四日市市、亀山市、鳥羽市の3市は所得制限を設けていないが、本市を含めた11市は所得制限を設けている。将来にわたって持続可能な制度として継続していけるよう、現行の所得制限を維持しつつ適切な運営に努めていく。

その他の質問 ○上下水道 ○下水道 ○上水道



自由民主党
鈴鹿市議団

田中 淳一 議員

経済政策について

(質問) 企業の技術力高度化、販路開拓支援、経営支援など、本市の産業を支える企業の付加価値化の促進と経営資源確保について問う。

(答弁) 具体的には、企業OBなどから構成されるものづくり産業支援センターの専門アドバイザーが、市内の中小製造企業を巡回訪問し、現場の困りごとを聞き取った上で、技術的な支援のほか、販路開拓や特許・知的財産などの支援や経営の相談など、その課題に精通した専門アドバイザーがさまざまな支援を行う中で、市内中小製造企業の基盤強化を促進している。

その他の質問 ○バス



自由民主党
鈴鹿市議団

桐生 常朗 議員

防災について

(質問) 津波避難ビルに設定されている白子サンズが建て替えになるが、建て替え後に協議はしているのか。また、防災の視点から白江集合保留地の今後の活用について問う。

(答弁) 白子サンズに関しては、建て替えの計画などを確認し、再度津波避難ビルとして指定できるように協力を求める。白江集合保留地では、福祉関連施設を中心とした複合施設を検討する中で、避難場所としての必要性についても併せて検討していく。

その他の質問 ○行政事務の効率化



鈴鹿太志会

平野 泰治 議員

地方創生の新しい総合戦略について

(質問) コロナ禍のピンチをチャンスに変えようと地方創生の大きな動きが起きている今こそ、地域資源を活用し、新たな総合戦略に取り組むべき。

①鈴鹿サーキットや三重交通 Gスポーツの杜鈴鹿、鈴鹿青少年の森公園、新設するサッカースタジアムを中心に西南部地域開発、②滞在型市民農園などの農業振興による西部地域開発、③公民連携でのサンズ白子店の建て替えによる公共施設再編を含む白子の活性化を提案するが市の考えは。

(答弁) 公民連携や市民との協働によるまちづくりを推進し、地方創生を進める。

その他の質問 ○鈴鹿市の文化振興



市民クラブ

大西 克美 議員

市道舗装について

(質問) 白子ランタン通りと呼ばれる白子駅前から白子保育所前までの道路舗装の損傷が激しいが、新舗装工事の対応を問う。

(答弁) 舗装工事1期として、令和3年3月の完成を目指し、中江島南交差点から白子駅前東交差点までの延長526メートルの工事を約4,445万円で実施する。また、舗装工事2期として、令和3年6月頃、国からの事業実施通知が届き次第、残りの白子保育所前交差点から中江島南交差点までの延長約400メートルの工事を約2,500万円で実施する予定である。

その他の質問 ○白子第3排水機場建て替え



生活保護について

(質問) ①窓口では相談者に寄り添い、申請意思を確認し、保護決定を速やかに行い、②決定までの間の生活支援を行うため貸付金制度を見直し、③威圧的な保護のしおりを改善し、利用者の権利や制度の詳細を掲載し、HPに公開し、④利用者信頼関係を築き、本市に住んでよかったと思われる対応に改善するべきと考えるがいかがか。

(答弁) 生活保護が必要と思われる方には申請意思を確認し、速やかに手続きを進めるよう努め、社会福祉協議会が行っている貸付金制度の見直しを協議し、保護のしおりの修正などを行い、HPへの公開を検討する。



行政のデジタル化について

(質問) 政府は行政のデジタル化、自治体のシステムの統一・標準化を一気に進めようとしているが、各自治体ごとに工夫された福祉・医療・介護その他の独自施策、多様性を損なうものにならないか。この方向に無批判に付いていくのではなく、市としての主体性を持って対応すべきでは。

(答弁) 本市では本庁と約150の各出先機関を結ぶ全庁的情報ネットワーク網を構築しているが、重要な情報の外部流失などを防ぐ強固なセキュリティ対策を施している。今後デジタル庁創設に向けた国の動きを注視し、情報収集に努めたい。



教員の指導について

(質問) ルソー著「エミール」の教育思想は、子どもの目線に立って視界が広がっていく喜びを体験する視点と、十分な資質を持った教育者が子どものためを思って世界と社会の成り立ちの基本を共に伴走者となりながら学ぶことを見守る大人の視点の二本柱で成り立っている。本市の教育現場における学級崩壊を防ぐための対策は。

(答弁) 学級崩壊を防ぐために、子どもとの信頼関係を大切に、家庭との連携を深め、子どもたちが安心して学べる学級づくりに向け教員の指導力向上や学校支援に取り組む。

その他の質問 ○歯と口腔の健康づくり



鈴鹿市の海岸堤防等の整備について

(質問) 県の高潮浸水想定区域図の公表に伴い本市の避難勧告マニュアルも修正された。海岸線を管理する関係部局が位置的にもモザイク状に重なる中、海岸堤防などの整備や本市の対応状況。

(答弁) 県管理の海岸堤防は、地震時の設計津波高に対し必要な堤防機能が確保されると確認された。また、鈴鹿市海岸整備促進協議会や河川の期成同盟の事務局を河川雨水対策課が担っている。本市管理の漁港海岸堤防においても県レベルの耐震調査の実施を検討している。

その他の質問 ○寄付金が集まる鈴鹿市へ
○非営利団体への支援



経済情勢と生活保護行政のあり方

(質問) 新型コロナによる収入減などでの生活資金の特例貸付申込件数は県内最多だが、生活保護世帯数は3月～9月間で8世帯しか増えていない。また、失業などによる就労の中断で保護を開始した場合、通勤用の自動車の保有が認められる場合があるが、本市ではゼロ台。生活保護行政のあり方について、どのように考えているのか。

(答弁) 生活保護申請および自動車保有について、生活保護法および厚労省の通達などに基づき、適切な生活保護の実施に努める。

その他の質問 ○身体障害者福祉の取り組み



一般質問と討論の記事に掲載しているQRコードをスマートフォンで読み取っていただくと、動画をご覧いただけます。



第10回新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

【前編】



新型コロナウイルス感染症対策特別委員会は、新型コロナウイルス感染症に関して総合的な取り組みや対策などについて調査研究することを目的に、令和2年5月に設置された特別委員会です。

12月3日に開催した第10回委員会では、本市の感染症対策に関する現時点の課題を明らかにするため、各委員から執行部に対して質問を行いました。また、議会および市の取り組みを市民に広く周知するため議場で開催し、CNS（ケーブルテレビ）による中継も行いました。

委員質問(要旨)

各委員による質問をテーマ別に再構成して掲載しています。

1 クラスター（集団感染）の発生を受けての取り組みは—

(質問) クラスターの発生を受けて、人権施策の観点から、当該地域の現状および市全体の状況を問う。

(答弁) 本市では、これまでに4件のクラスターが発生している。1件目のクラスターは、介護福祉施設で働く介護従事者やその家族、施設利用者に対する心ない言動や差別につながる行為があったとの報告を受けている。

2件目の、9月に医療施設で発生したクラスターでは、周辺地域の住民の不安感が高まったことから、当該施設、関係自治会をはじめ、市、病院、鈴鹿保健所が対応を協議して、近隣地域へ細かく情報を発信することで不安解消に努めた。

3件目の、10月に複数の家族間で発生したクラスターは地域が特定されていないが、現在、市、保健所、関係機関が連携して対応に努めている。

4件目の、11月に市内の会食などの場面で発生したクラスターについても、3件目と同様に対応している。この事例に関しての差別や、誹謗中傷などにつながる意見、問い合わせはこれまで

に入っていない状況である。

また、市全体の状況として、クラスター発生地域とその他地域の住民の間には、感染リスクに対する意識の温度差があると認識している。市には、詳しい情報を求める声や、地域を特定しようとする問い合わせなど、スティグマ（負の烙印）につながりかねない相談や意見なども寄せられている。

対応の一つとして、8月からインターネット上の人権侵害事案に関するモニタリングを実施し、SNS上で、本市の人権課題に係る悪質な書き込みに対する早期実態把握と、拡散防止のための速やかな削除要請を行うよう取り組んでいく。

広報すずか12月5日号では、差別について考えるきっかけとなるように人権特集記事を発信している。今後は、関係機関と連携しながら、市内の事業所などに対しても啓発に取り組む。



広報すずか 12月5日号

2 情報発信について

(1) ホームページでの市民への情報発信はー

(質問) 感染症に関し、市民から多く寄せられる質問への対応方法および外国籍の市民への適正な情報発信について問う。

(答弁) 市民から本市に寄せられた意見や質問などの内容を、「新型コロナウイルス感染症に関するよくある質問」として取りまとめ、ホームページで公開している。

外国籍の市民には、感染症に関する情報をはじめ、有益な市の情報などを正確・迅速に提供できるよう、外国籍の市民向けのページ「Amigo SUZUKA」を作成して公開している。併せて、Facebookも新たに開設している。

県と共に、外国籍の市民への取り組みについて協議し、鈴鹿国際交流協会や外国人関係団体など、庁内関係部署との積極的な連携を図り、言語や文化・生活様式の違いを踏まえながら、丁寧な情報発信に努め、感染防止対策の徹底を図っていく。



(2) 情報弱者への発信方法はー

(質問) ホームページにアクセスして情報取得するのが難しい高齢者をはじめ、情報弱者と言われる方には、従来からの回覧板など、紙媒体での情報共有や、マスコミを通じた効果的な情報発信を考えるべきではないか。

(答弁) 月2回発行している「広報すずか」は、発行に至るまで一定の期間を要するため、即時性を確保することは難しい。報道機関による情報は、高齢者や情報弱者など、あらゆる方々がテレビやラジオを通じてタイムリーに情報を入手することが可能であることから、記者会見や資料提供など、報道機関に対して積極的に情報を発信していきたいと考えている。



(3) 保健所との連携はー

(質問) 新規感染症患者などの情報発信について、市民への対応が遅いのではないかと意見が多く聞く。鈴鹿保健所との連携方法および今後の取り組みを問う。

(答弁) 当初は、県および鈴鹿保健所から情報が速やかに提供されないなどの理由や、誤った情報や誹謗中傷のSNS上での拡散などから、市民の不安感が増した。県への要望の結果、感染者が急速に増加した7月中旬以降は、県から各市町に対し、個人情報保護への最大限の配慮とともに、適切かつ迅速に情報が提供されている。

11月に県が組織した「新型コロナウイルス感染症クラスター対応チーム」には、本市も参加要請を受けて関係職員が参加している。今後も、さまざまな機会を通じて、職員のスキルアップを図り、本市の取り組みに生かしていく。

3 PCR検査について

(1) 臨時外来検査センター（PCR検査センター）の状況はー

(質問) 本市で運営されている臨時外来検査センターについて、どのような経緯で現在に至っているのか問う。

(答弁) 鈴鹿市医師会が運営主体の「鈴鹿市PCR検査センター」は、令和2年6月15日から業務を開始した。検査件数は、当初1日当たり数件で推移していたが、第2波を迎えた8月には最大で1日21件の検査を受け付けるなど、鈴鹿保健所の検査体制を補完する重要な役割を果たした。

しかし、感染症の終息に目途が立たず、冬季に

は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行も想定されたため、本市が県から直接委託を受け、当センターを運営することと判断した。庁内の機動的な人員配置により健康づくり課に職員3名を配置し、11月1日付けで鈴鹿市臨時外来検査センターとして業務を開始している。冬季の流行拡大期に備え、1日最大40件程度の検査が可能となるように、現在、検査能力の向上を図っている。



(2) 検査実施までに要する時間、陽性になった方への対応は—

(質問) 市民が保健所やかかりつけ医に相談してから、検査実施までに要した時間、検査結果が出るまでに要した時間、検査で陽性になった方への対応を問う。

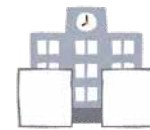
(答弁) 平日の午前中に、市内の医療機関で受診し、検査を受けることが必要と診断された場合は、医師から「鈴鹿市臨時外来検査センター事務所」に検査の予約を行う。受付が完了すればその日のうちに検体が提出できる。検査予約者に対して、検体の提出から検査結果が判明するまで、マスクの着用と外出を控えるようお願いしている。

検体の検査は、民間の検査機関に委託しており、結果は早ければ検体提出日の2日後に判明する。

検査結果が陽性の場合、鈴鹿保健所から、その後の措置の説明だけでなく、行動歴や接触者の聞き取り調査を行う。聞き取りの結果、濃厚接触者と把握された方には、鈴鹿保健所から連絡があり、PCR検査が速やかに実施される。検査結果が陰性であっても、一定期間の自宅待機が要請され、期間中に何らかの症状を発症した場合には、直ちにPCR検査が実施される。

4 教育機関への影響について

(1) 小中学校が臨時休業する場合の情報発信手順は—



(質問) 小中学校を臨時休業する場合、保護者への情報発信・通知についてどのような手順で実施しているか。

(答弁) 児童生徒の感染が保健所から保護者に伝えられた後、保護者は学校に報告し、学校は教育委員会に報告する。その後、学校および教育委員会は、濃厚接触者の特定や検査に必要な期間を決定することに協力している。期間の決定後、教育委員会は、当該校のみを臨時休業とし、学校は、保護者に対し速やかに臨時休業の実施および休業期間を通知する。

本来であれば、感染症に関する情報の公表は、

法律に基づいて都道府県知事や保健所設置市などが行うが、学校の臨時休業の連絡については、児童生徒の当日の混乱を避けるため、県からの公表に先立って、連絡が必要な保護者に限定し、感染判明の当日に通知している。

市の考え方としては、正しい情報を発信することで市民の不安を取り除き、感染した児童生徒と関係者の人権を守るため、県の公表後、市ホームページに当該校の臨時休業の実施情報を掲載している。また、保護者への通知に際しても人権の尊重および個人情報の保護、学校の風評被害防止について、理解と協力を求めている。

(2) 不登校、不登園の状況は—

(質問) 幼稚園・小中学校における新型コロナウイルス感染症に関わる不登校・不登園の状況を問う。

(答弁) 公立幼稚園において現在、登園を渋ったり、長期的に休んでいる園児はいない。小中学校では、4月から10月末までに、感染症を理由に15日以上欠席した児童生徒は44人いる。この中には罹患者、濃厚接触者も含んでおり、さらに、これまでの欠席状況などを振り返ると、単に感染症への不安だけでなく、さまざまな要因が重なっていると捉えている。早期の段階からスクールカウンセラーなどと連携した対策を講じるなど、欠席が長期に及ぶことのないよう対応していく。

(3) ICT機器を活用した自宅学習支援は—

(質問) 感染症を受けて不登校となっている児童生徒や、自宅待機を余儀なくされた児童生徒（濃厚接触者など）に対するICT機器を活用した自宅学習支援の内容を問う。

(答弁) 10月30日以降に臨時休業を行った中学校3校では、自宅待機となった生徒にノートパソコンを貸し出し、自宅待機期間中の平日の朝夕に、教員と生徒とがオンラインでつながり、健康状態の確認や課題の提示などを行う取り組みを試行的に実施した。今後、欠席が続く児童生徒や、不登校児童生徒の学びを保障する方策の一つとして、ノートパソコンの活用のある方を検討していく。

第10回新型コロナウイルス感染症対策特別委員会「後編」は、2月20日発行の議会だより臨時号に掲載します。後編では、経済対策、生活支援対策、福祉対策などを取り上げます。

「議会だより臨時号のお知らせ」

本年度の議会報告会は、新型コロナウイルス感染症の影響により会場での開催を取りやめ、委員会ごとの報告を掲載する議会だより臨時号を令和3年2月20日に発行し、皆さまからご意見をいただきます。

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か



本会議や委員会などを傍聴するときは、市役所14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。傍聴の受け付けは、会議開会の30分前からです。

なお、会議開催予定は、市議会のホームページや市役所の掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名 委員会室：定員10名

音声聞き取りにくい方に



議場傍聴席にて聞き取りにくい方には、ヘッドフォンを貸し出していますので事務局へお申し付けください。

また、手話通訳と要約筆記をご希望の方は、事前にお申し付けください。



議会に来られなくても…

CNS（ケーブルテレビ）で生放送

本会議をデジタル112chで生放送しています。放送時間は午前10時（開会時間）から会議の終了までです。

議会のホームページで録画映像配信

市議会のホームページで、テレビ中継した映像をおおむね2週間後に録画配信しています。

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末でも視聴できます。

もっと詳しく知るには…

会議録があります！

会議の詳しい内容については、市役所本館14階の議会図書室と4階の行政資料コーナーで閲覧できます。

なお、本会議の会議録は、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。

また、鈴鹿市議会ホームページで会議録を公開しています。

※12月定例議会の会議録は、2月下旬に配置予定です。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください

皆様のご意見をお聞かせください

市議会や市議会だよりに対する皆様のご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。今後の参考にさせていただきます。

あて先は

鈴鹿市議会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876
mail:giji@city.suzuka.lg.jp

新型コロナウイルス感染症対策のためご協力ください

- ・議場および委員会室の傍聴入り口などに設置してある消毒液をご利用ください。
- ・咳や発熱などで体調のすぐれない方は傍聴をお控えください。



2・3月の会議日程

※日程は変更される場合があります。

月	日	曜日	時間	内容
2月	9日	火	10:00	全員協議会
	12日	金	10:00	議会運営委員会
	19日	金	10:00	本会議(提案説明)
	22日	月	14:00	議会運営委員会
3月	2日	火	10:00	本会議(代表質問)
	3日	水	10:00	本会議(質疑、一般質問)
	4日	木	10:00	本会議(一般質問)
	5日	金	10:00	本会議(一般質問)
	9日	火	10:00	本会議(一般質問)
				議会運営委員会(本会議終了後)
	10日	水	10:00	各派代表者会議(議会運営委員会終了後)
				本会議(一般質問、追加議案等、委員会付託)
3月	11日	木	10:00	文教環境委員会(分科会)
	12日	金	10:00	産業建設委員会(分科会)
				総務委員会(分科会)
	15日	月	10:00	地域福祉委員会(分科会)
				文教環境委員会(分科会)
	16日	火	10:00	産業建設委員会(分科会)
				総務委員会(分科会)
	18日	木	10:00	地域福祉委員会(分科会)
				予算決算委員会
	23日	火	13:00	各派代表者会議(議会運営委員会終了後)
広報広聴会議(各派代表者会議終了後)				
24日	水	10:00	議会運営委員会	
			本会議(委員長報告、討論、採決)	
3月	3月	3月	3月	全員協議会(本会議終了後)
				議会だより編集会議(全員協議会終了後)